

記者配布資料

平成27年1月8日

部 課 名	課 長 名	班 長 名	担当者職氏名	連絡先・県庁内線
山口県農林水産部 畜産振興課	水原孝之	衛生・飼料班 石井俊昭	主査 宮本和之	083-933-3434 内線 (3434)
発表内容の 関係地域	全県、岩国、柳井、周南、山口、防府、宇部、山陽小野田、下関、長門、萩、首都圏			

高病原性鳥インフルエンザに係る焼却処理の終了等について (第12報)

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、殺処分を行った家きんの焼却処理が、本日終了しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 家きんの焼却処理

- 終了時間：1月8日(木) 午後11時
- 処 理 量：ドラム缶換算 約1280本

2 その他の状況

- (1) 発生農場の飼養羽数は、殺処分、焼却処理等の防疫措置完了後の精査の結果、32,796羽で確定
- (2) 1月12日(月)から、移動制限区域内の6農場を対象とした清浄性確認検査を開始(1月16日(金)以降に検査結果が判明予定)

3 清浄性確認検査に係る取材対応について

- 防疫上の観点から、農場での取材はご遠慮ください。ただし、県が撮影した画像を提供します。
- 1月12日(月)正午に、検査機関(山口市嘉川の中部家畜保健衛生所)において、畜産振興課職員が検査に関する取材に対応します。